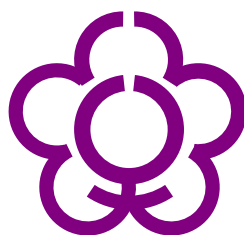


平成23年度

公の施設管理運営方針



平成23年6月

天 理 市

1. はじめに

天理市では、平成16年4月から一部の公の施設（学童保育所）において、指定管理者制度を導入し運用を開始しました。その後、平成17年9月に「公の施設の指定管理者制度導入指針」を策定し、市としての方針を示す中で、当時管理委託を行ってきた施設全てに指定管理者制度を導入しました。

平成18年3月には、「天理市行政改革大綱」とその実施計画である「天理市集中改革プラン」を策定し、民間委託等の推進と指定管理者制度の積極的な活用を図ってきました。この度策定した、天理市行政改革実施プログラム2011では、公の施設の見直しの中で、効果的な施設運営を図るため、設置目的と現在の状況から利用者の立場に立って、指定管理者制度の推進を図るとともに、移転・統廃合を含めた施設のあり方や管理運営方針の見直しを行うと定めています。

この「公の施設管理運営方針」は、平成20年1月に策定し、本市の目指す今後の施設の管理運営の方向性を明らかにしたのですが、その後の状況の変化等に対応するため、天理市行政改革実施プログラム2011の策定に合わせ施設の実態に応じた管理運営の方向性を見直すものです。

なお、今後、この方針に従って各施設の管理運営を進めていきますが、方針の内容は、状況の変化等に応じて見直しを行うものとします。

2. 基本的な考え方

公の施設の管理運営においては、施設の設置目的を達成するために、利用者の視点に立って最も効果的で効率的な方法で行われなければなりません。そのためには、当該施設の役割や利用状況に即した施設のあり方を見直すとともに、限られた財源のなかで低コスト・高品質な公共サービスを提供するための管理主体についても検討する必要があります。その中で、既に目的を達成したと考えられる場合や公の施設としての機能が実質的に失われている施設などについては、廃止や他の施設との統合・複合化などを含めて柔軟に対応するとともに、存続すべき施設においても、指定管理者制度の目的を踏まえつつ、施設の設置目的、利用の形態、特性等を考慮して今後の方向性を判断していくこととします。

3. 公の施設の管理運営方針

平成23年4月1日現在、市で今後の管理運営方法を検討している所属別・種類別の公の施設は81施設であり、検討の結果については次のとおりとなりました。

課別種別区分	①直営堅持	②当面直営	③④指定管理者	⑤統廃合・譲渡・民営化
4/1現在の状況	71	—	10	—
今後の方針	6	43	18	14

4. これまでの主な取り組み状況

平成16年4月 学童保育所において指定管理者による管理運営開始

平成17年9月 指定管理者制度導入指針策定

平成18年1月 指定管理者選定委員会設置要綱制定

平成18年4月 7種の施設について指定管理者による管理運営開始

天理駅前自転車等駐車場、福祉センター、地域活動支援センター、
障害者ふれあいセンター、養護・特別養護老人ホームふるさと園、
天理市聖苑（火葬場）、天理駅前広場

平成18年6月 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例等議決

平成18年11月 天理市指定管理者制度導入の手引き作成

平成20年1月 公の施設管理運営方針策定

平成21年4月 指定管理者移行済施設、再選定により2期目管理運営開始

2施設について指定管理者による管理運営開始

多世代交流広場、名阪高架下駐車場

5. 施設ごとの管理運営方針

①直営を堅持する施設

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1 公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	直営の理由	課 名
			開設年度(増改築) 施設規模				
1	人権センター	1	S45(S56・H17) 鉄筋コンクリート造 451㎡	直営堅持	直営	施設の設置目的から 直接市が関与すべき施設	人権センター
2	療育教室杉の子学級	1	H15 鉄骨造 平屋建 200㎡	直営堅持	直営	施設の設置目的から 直接市が関与すべき施設	児童福祉課
3	保健センター	1	S58 鉄筋コンクリート造 2階建 729㎡	直営堅持	直営	施設の設置目的から 直接市が関与すべき施設	健康推進課
4	環境クリーンセンター	1	S52・57・H2(H6・H12) 鉄筋コンクリート・鉄骨造 5,163㎡	直営堅持	直営	施設の設置目的から 直接市が関与すべき施設	業務課
5	市営住宅(改良住宅含む)	37	S27～	直営堅持	直営	施設の設置目的から 直接市が関与すべき施設	住宅課
6	農業集落排水処理施設	3	H9～	H22 指定管理	直営	施設の設置目的から 直接市が関与すべき施設	下水道課

②当面直営とする施設

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1 公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	当面直営の理由	課 名
			開設年度(増改築) 施設規模				
1	ボランティアセンター	1	H20 天理ビル内3階	— —	直営	関係団体等と連携した 効率的な運営方法を検討する	自治振興課
2	市民会館	1	S42(H16) 鉄筋コンクリート造 3階建 3,720㎡	H22 指定管理	直営	効率的な運営方法を検討する	市民会館
3	男女共同参画プラザ	1	H10 鉄筋コンクリート造 3階建 559㎡	H23 以降 指定管理	直営	他の施設と連携した 施設のあり方を検討する	男女共同参画課
4	嘉幡コミュニティセンター	1	S47(H3) 鉄筋コンクリート造 2階建 700㎡	直営堅持	直営	施設のあり方を検討する	嘉幡 コミュニティセンター
5	御経野コミュニティセンター	1	S48(H18) 鉄筋コンクリート造 2階建 414㎡	直営堅持	直営	施設のあり方を検討する	御経野 コミュニティセンター
6	石上児童館	1	H53(S56・H9) 鉄筋コンクリート造 530㎡	H22 統合	直営	他の施設と連携した 施設のあり方を検討する	人権センター
7	嘉幡児童館	1	S52(H6) 鉄筋コンクリート造 795㎡	H22 統合	直営	他の施設と連携した 施設のあり方を検討する	嘉幡 コミュニティセンター
8	御経野児童館	1	S51 鉄骨造 平屋建 885㎡	H22 統合	直営	他の施設と連携した 施設のあり方を検討する	御経野 コミュニティセンター
9	休日応急診療所	1	S58 鉄筋コンクリート造 2階建 821㎡	直営堅持	直営	他の施設を活用したあり方を検討	健康推進課
10	嘉幡保育所	1	S49(S60) 鉄骨1階 鉄筋コンクリート造2階建 1,175㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	児童福祉課

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	当面直営の理由	課名
			開設年度(増改築) 施設規模				
11	北保育所	1	S49(S59) 鉄骨造 1階建 1,051㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	児童福祉課
12	中央保育所	1	S46(H2新築) 鉄筋コンクリート造3階建 1,622㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	児童福祉課
13	南保育所	1	S47(H15新築) 鉄骨造 2階建 1,686㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	児童福祉課
14	観光案内所	1	H11(H15) 天理ビル内1階 31㎡	当面直営	直営	関係団体等と連携した 効率的な運営方法を検討する	観光課
15	トレイルセンター	1	H12 鉄骨・鉄筋コンクリート造 平屋建318㎡	H23 以降 指定管理	直営	観光拠点施設として 効率的な運営方法を検討する	観光課
16	都市公園	20	S45～	H22 指定管理	直営	現状の管理方法別に 効率的な管理方法を検討する	都市計画課
17	丹波市幼稚園	1	S42 鉄骨造 平屋建 1,176㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
18	山の辺幼稚園	1	H12 鉄骨造 平屋建 1,131㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
19	井戸堂幼稚園	1	S48 鉄骨造 平屋建 717㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
20	前栽幼稚園	1	H14 鉄筋コンクリート造 2階建 2,470㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
21	二階堂幼稚園	1	H9 鉄筋コンクリート造 2階建 1,414㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
22	朝和幼稚園	1	S49 鉄骨造 平屋建 991㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
23	樺本幼稚園	1	H13 鉄骨造 平屋建 1,303㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
24	柳本幼稚園	1	S47(H2) 鉄骨造 平屋建 927㎡	当面直営	直営	幼保連携のあり方を検討する	教育総務課 学校教育課
25	地区公民館(柳本)	1	S49(H16) 鉄筋コンクリート2階建 鉄骨平屋建 409㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
26	地区公民館(樺本)	1	S46(S55) 鉄筋コンクリート2階建 鉄骨平屋建 429㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
27	地区公民館(福住)	1	S63(H14) 鉄筋コンクリート平屋建 540㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
28	地区公民館(朝和)	1	S54(H10) 鉄筋コンクリート2階建 400㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
29	地区公民館(二階堂)	1	S55 鉄筋コンクリート2階建 400㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
30	地区公民館(前栽)	1	H8 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3階建 1,217㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	当面直営の理由	課名
			開設年度(増改築) 施設規模				
31	地区公民館(井戸堂)	1	S57(H11・H19) 鉄筋コンクリート2階建 399㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
32	地区公民館(東部)	1	S52 鉄筋コンクリート2階建 348㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
33	地区公民館(丹波市)	1	S61(H2) 鉄筋コンクリート2階建 520㎡	当面直営	直営	地域と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
34	地区公民館(式上)	1	S49(H11新築) 鉄骨造 平屋建 330㎡	当面直営	直営	柳本公民館と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
35	地区公民館(山田)	1	S57(S60・H16) 木造平屋建 624㎡	当面直営	直営	福住公民館と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
36	地区公民館(祝徳)	1	S52(H11建替) 木造2階建 175㎡	当面直営	直営	東部公民館と連携した 効率的な運営方法を検討する	生涯学習課
37	公民館分館	48	S47～	H22 直営堅持	直営	経費負担がほとんどないため 当面直営を継続する	生涯学習課
38	文化センター	1	S62(H17・18) 鉄筋コンクリート一部鉄骨 造 5,199㎡	H23 以降 指定管理	直営	効率的な運営を目指す 指定管理者制度検討	文化センター
39	図書館	1	S63 鉄筋コンクリート一部鉄骨 造 1,433㎡	直営堅持	直営	効率的な運営方法を検討する	図書館
40	教育総合センター	1	H10(H10・11) 鉄骨造 2階建 694㎡	直営堅持	直営	効率的な運営方法と 施設のあり方を検討する	教育総合センター
41	黒塚古墳展示館	1	H14 鉄筋コンクリート2階建 382㎡	H22 指定管理	直営	他の施設と連携した 効率的な運営を検討する	文化財課
42	埋蔵文化財センター	1	H15 鉄骨造 平屋建 584㎡	— —	直営	他の施設と連携した 効率的な運営を検討する	文化財課
43	市立病院	1	S43	当面直営	直営	経営健全化に取り組み、 今後のあり方を検討する	市立病院 事務局総務課

③指定管理者制度の導入を検討する施設

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	移行予定 年度	理由	課 名
			開設年度(増改築) 施設規模					
1	福住運動場 (テニスコート含む)	1	H11(H14) 17,500㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
2	白川ダム運動場	1	H10 7,750㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
3	健民運動場	1	S52 16,489㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
4	有料公園施設 (体育館)	1	S58(H18・19) 鉄筋コンクリート3階建 5,328㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
5	有料公園施設 (テニスコート)	1	S53 人工芝テニスコート4面 2,709㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
6	二階堂運動場	1	S55 5,580㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
7	体育館(二階堂)	1	S55(H14) 鉄骨造 平屋建 747㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
8	体育館(三島)	1	S56(H15) 鉄骨造 平屋建 500㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25	効率的な運営のため、体育施設を一体的に移行する	市民体育課
9	グラウンド・ゴルフ場	1	H19 専用芝コース16ホール 7,127㎡	— —	直営	H24	より効率的な運営を目指す	市民体育課

④指定管理者に移行済の施設

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	次回更新 年度	今後の方向性	課 名
			開設年度(増改築) 施設規模					
1	天理駅前地下 自転車等駐車場	2	H13 鉄筋コンクリート造 地下1階 4,800㎡	移行済 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	地域安全課
2	名阪高架下駐車場	1	H20 143台 5,880㎡	— —	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	人権センター
3	地域活動支援センター	1	S58(H18) 鉄骨造 平屋建 286㎡	移行済 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	社会福祉課
4	障害者ふれあいセンター	1	S58 鉄筋コンクリート一部鉄骨 造 平屋建1,484㎡	移行済 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	社会福祉課
5	養護・特別養護 老人ホームふるさと園	2	H6 鉄筋コンクリート造 3階建 3,483㎡	移行済 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	介護福祉課
6	多世代交流広場	1	H8 敷地面積 12,565㎡ (鉄筋コンクリート造)	H21 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	介護福祉課
7	学童保育所	12	H15～	移行済 指定管理	指定管理	H26	引き続き指定管理者に委ねる	児童福祉課
8	天理市聖苑(火葬場)	1	S62(H18新築) 鉄筋コンクリート造 一部2階建 2,197㎡	移行済 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	環境政策課
9	天理駅前広場	1	H15 18,400㎡	移行済 指定管理	指定管理	H24	引き続き指定管理者に委ねる	監理課

⑤統廃合、譲渡、民営化を検討する施設

No.	公の施設名	施設数	施設の概要	H20.1公の施設 管理運営方針 記載内容	H23.4.1 現在の 管理方式	今後の方 針	理由	課 名
			開設年度(増改築) 施設規模					
1	石上老人憩の家	1	S49(S62) 木造平屋建 103㎡	H22 統合	直営	H25 廃止	市の施設としての 機能を廃止	人権センター
2	嘉幡老人憩の家	1	S51(S62) 木造平屋建 101㎡	H22 当面直営	直営	H25 廃止	市の施設としての 機能を廃止	嘉幡 コミュニティセンター
3	御経野老人憩の家	1	S51 木造平屋建 128㎡	H22 統合	直営	H25 廃止	市の施設としての 機能を廃止	御経野 コミュニティセンター
4	福祉センター	1	S49(H18) 鉄筋コンクリート造 2階建 2,688㎡	移行済 指定管理	指定管理	H25 廃止	市の施設としての 機能を廃止	社会福祉課
5	山田教育キャンプ場	1	S46(H13・14・15) 50,607㎡	H23 以降 指定管理	直営	H25 廃止	市の施設としての 機能を廃止	生涯学習課
6	嘉幡集会所	1	S37 木造モルタル造 平屋建 125㎡	H22 廃止	直営	H23 廃止	市の施設としての 機能を廃止	生涯学習課
7	嘉幡北集会所	1	S59 木造 平屋建 109㎡	H22 廃止	直営	H23 廃止	市の施設としての 機能を廃止	生涯学習課
8	石上東集会所	1	S57 鉄骨造 平屋建 141㎡	H22 廃止	直営	H23 廃止	市の施設としての 機能を廃止	生涯学習課
9	石上西集会所	1	S59 鉄骨造 平屋建 127㎡	H22 廃止	直営	H23 廃止	市の施設としての 機能を廃止	生涯学習課
10	御経野集会所	1	S60 鉄骨造 平屋建 165㎡	H22 廃止	直営	H23 廃止	市の施設としての 機能を廃止	生涯学習課
11	山田保育所	1	S48(H9新築) 鉄筋コンクリート造 2階建 827㎡	当面直営	直営	H24 統合	認定こども園として 福住幼稚園と統合	児童福祉課
12	福住幼稚園	1	H1 鉄骨造 平屋建 667㎡	当面直営	直営	H24 統合	認定こども園として 山田保育所と統合	学校教育課
13	中央公民館	1	S41 鉄筋コンクリート3階建 3,210㎡のうち390㎡	H23 以降 指定管理	直営	H24 統合	市民会館と統合	生涯学習課
14	勾田集会所	1	S57 鉄骨造 平屋建 179㎡	H22 廃止	直営	H23 統合	教育総合センターに統合	生涯学習課